

消費生活相談だより

害虫・害獣駆除サービスの
トラブルにご注意!!

ゴキブリやハチ、ネズミなどが出て慌ててネット検索し、格安料金を表示する業者に依頼したらトラブルになった、という相談が各地の消費生活センターに寄せられています。

▼相談事例

◎自宅の庭でスズメバチの巣を見つけ、ネットで駆除業者を検索した。「24時間365日対応」「見積もり無料」「参考価格700円」と表示された業者に連絡すると、すぐに現地調査が行われた。「今なら150万円を100万円にする」「早く駆除したほうがいい」などと言われ、不安になってその場で契約した。後になって不審に思ったので解約したい。

◎庭にコウモリの糞らしいものがあり、ネットで見つけた「見積もり無料」の業者に連絡した。相見積もりを取って検討するつもりだったが、「今やらなければひどいことになる」などと言われ、強引に勧められて約130万円の契約をしてしまった。不安なので解約したい。

▼アドバイス

◎広告で「〇〇円から」と格安料金が表示されていても、その料金だけで作業ができるとは限りません。

◎緊急を要するものなのか冷静に考え、複数社から見積もりを取りましょう。

◎おかしいと思ったら、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。
(参考：国民生活センター)

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日

午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もぜひご利用ください!

毎週火・木曜日(要予約)

☎68・2211(内線246)

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日(日曜日は電話のみ)

午前9時～午後5時(日曜日は4時まで)

☎029・225・6445

③国民生活センター

(消費者ホットライン)

土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎188(いやや!)

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。



知って得する農業者年金 安心で豊かな老後を

老後への備えは十分ですか?

年金は家族一人ひとりに準備することが大切です。農業経営の引退後も十分な収入を確保して安心した老後を送るためには、国民年金に上乘せした年金の受給が必要不可欠です。

▼農業者年金の加入資格者

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方

※年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

▼メリット

・途中脱退も再加入も可能です

・支払いが厳しく一時停止などをした場合は、脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

・少子高齢時代に強い積立方式、確定拠出型です

・保険料を支払っている方の数や年金を受

給している方の数の影響を受けない、安定した制度です。

・通常加入の保険料は自由に選択でき、加入後いつでも変更できます

月額2万円(35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円)から6万7000円までの間で、千円単位で自由に選択できます。

・ずっと一定の収入が確保できる終身年金です

80歳前に亡くなられた場合には、死亡一時金としてご遺族が受け取れます。

・税制面の優遇措置があるため、所得税・住民税などの節税になります

・保険料全額が社会保険料控除の対象となり、将来受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。

・認定農業者など、意欲ある担い手には保険料の国庫補助があります

・農業の担い手育成・支援のため、一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助が受けられます。

めてあります。

旬の食材を使用した簡単レシピや、プレゼントのコーナー、農政マンガやコラムなど、楽しめる記事も掲載されています。

【発行日】毎週金曜日

【購読料】月900円

▼申し込み・問い合わせ

利根町農業委員会事務局
☎68・2211(内線436)



全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する週刊の農業総合専門紙です。

全国の農業委員会組織の活動、地方の農政・農業問題、経営に役立つ最新情報など、地域の身近な話題をカラーの紙面で見やすくまと